

商工会だより

発行：高山西商工会

「令和7年度暮らしの応援商品券」加盟店登録をお忘れなく！
 前回の「みんなで応援商品券」登録加盟店であっても手続きが必要です！！

加盟店登録締め切り 令和8年8月31日

※ただし、登録を行っていない事業所ではお客様が商品券を持ち込まれても利用いただくことはできませんので登録期限内お早目の登録をお願い致します。

前回の「みんなで応援商品券」で取扱店になられた方	1月末にお送りした封筒に同封していた「登録申請書兼誓約書」を当会へご提出ください ※紛失等の場合はご連絡ください。
今回新たに取り扱い加盟店登録をする方	当会までご連絡ください。 申請書をお渡しします。

ご活用ください

高山西商工会の「税理士による無料税務相談会」

株式の譲渡をおこなった、土地を売った、山林を伐採して売った、大きな設備投資を計画している、など、**通常にない取引が生じた、あるいは生じる可能性がある**ときには特に、この機会をご活用ください。

商工会支所	開催日時	担当税理士
荘川支所	R8.3.5 (木) 13:30~16:30	川上税理士
清見支所	R8.3.10 (火) 13:30~16:30	牛丸税理士
本所 (一之宮)	R8.3.12 (木) 11:00~17:00	川上税理士

★計画的な設備投資とご相談をお勧めします★

大きな設備投資（建物、機械、車両など）を行う際、支払った消費税が売上で預かった消費税を上回ると、差額が還付されます。

この仕組みを適用する場合、**設備投資を行う前年中に手続き**が必要になります。来年以降、大きな設備投資計画がある場合は一度ご相談ください。

【提出期限が過ぎました】

2/25現在の回収率 **65.5%**

令和7年度高山西商工会
 会員実態調査カルテの提出について

令和7年12月に全会員様へ「実態調査カルテ」のご協力お願いについて配布させて頂きました。

今後一層の伴走型支援の推進を図るため、ご記入の上ご提出いただきますようお願い申し上げます。

未提出の事業者様は調査のご協力をよろしくお願いいたします。提出書類を失くされた場合などは、商工会にご連絡いただければ再度お送りさせていただきます。

提出期限	令和8年2月27日(金) → 締切延長 3月16日(月)
提出方法	事務局あて返信封筒を同封しています。郵便で返信いただくか、最寄りの商工会事務所にお届けください。
問合せ先	高山西商工会一之宮本所 電話： 0577-53-3112

※商工会の「WEBセミナー」は3月末日を持って終了となります。長きにわたってご利用いただきありがとうございました。

一之宮本所
 〒509-3505
 高山市一之宮町3575-1
 TEL:0577-53-3112
 FAX:0577-53-3129

清見支所
 〒506-0102
 高山市清見町三日町165
 TEL:0577-68-3366
 FAX:0577-68-2570

荘川支所
 〒501-5413
 高山市荘川町新淵446
 TEL:05769-2-1019
 FAX:05769-2-2559



高山西商工会
 ホームページ



高山西商工会
 ログインアカウント

WEBセミナー
 ログインID：2033
 パスワード：2033
 (当会HPよりアクセス)

融資のご相談は商工会へ！
 日本政策金融公庫
 「マル経融資」
 利率2.4%
 (令和8年2月2日時点)

令和8年度「中小・小規模事業者パワーアップ応援補助金」(通称:県版持続化補助金) 実施予定についてお知らせ

岐阜県では、令和8年度「中小・小規模事業者パワーアップ応援補助金」を以下のとおり実施予定です。この補助金は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用しています。
※ 現時点(令和8年度予算案ベース)の内容のため、変更が生じる場合もあり得ますのでご注意願います。

概要	○「稼ぐ力」の強化や「働いてもらい方改革」に取り組む中小企業者および小規模事業者への支援 ・売上増加につながる事業規模拡大や業態転換等に意欲的に取り組む小規模事業者に対し、経費の一部を補助 ・特に、マイクロワーク※(超時短勤務)など「新たな働く環境づくり」に取り組む事業者を重点的に支援 ※業務を細分化することにより短時間の就労を可能とするもの。
予算額	10億円(R7年度:5億円)
補助対象者	県内に主たる事務所を有する中小企業者および小規模事業者
補助率	1/2~2/3以内(補助上限額未定)
その他	令和7年度実施の「小規模事業者パワーアップ応援補助金」において、「働いてもらい方改革枠」の採択事業者の皆様が取り組んだ「新たな働く環境づくり」の成果事例について、ホームページで紹介しています。ぜひ、参考とさせていただきますようお願いいたします https://www.gifushoko.or.jp/business/caceeffort/ (「新たな働く環境づくり」で検索) 

国の小規模事業者持続化補助金<一般型 通常枠>第19回及び <創業型>第3回公募要領が公開されました。

小規模事業者持続化補助金は、小規模事業者などが、商工会の支援を受けて経営計画を作成し、その計画に基づいて行う地道な販路開拓(売上アップ)とそれに合わせて行う業務効率化の取り組みにかかる費用の一部を補助する制度です

一般型通常枠

創業型

申込受付 令和8年3月6日(金) ~ 申込締切 令和8年4月30日(木) 17:00
※予定は変更する場合があります。

https://www.jizokukanb.com/jizokuka_r6h/

<https://r6.jizokukahojokin.info/sogyo/>



「第19回持続化補助金」で検索



「第19回持続化補助金 創業型」で検索

※①補助金活用は未着手のものに限ります。また交付決定されるまで着手できません。※②申請締め切りから交付申請まで4か月程度想定ください。※③申請にはGビズIDが必ず必要です。※④補助金活用のルールや申請ノウハウについては商工会へご相談ください。

廃業を検討する前に！ぜひ一度「承継」を検討しませんか

「BCP/事業継続力強化計画」で事業を継続し生き残ろう！

あなたの会社のリスク管理は大丈夫ですか？

 **高山西商工会へ**
まずはご相談ください
「引き受けたい」というご相談もどうぞ

 **高山西商工会が**
作成をお手伝いします
「BCP」とは“いのち”と“事業”を守るための、事業所版の防災計画のことです

事業用の共済・保険のご相談は
高山西商工会へ
定期的な共済・保険の確認はとても大切です。

商工会だよりは事業主様だけでなく、後継者様や奥様等、事業に携わる皆様でご覧ください
経営情報や当会の事業の様子は随時ホームページに掲載しています。ご覧ください→

